

予約不要・相談無料・秘密厳守



調停手続相談

裁判所調停委員・弁護士が、調停制度と手続きについてのご相談に応じます。

離婚 財産分与 年金分割 婚姻費用 養育費 親子交流
遺産相続 金銭貸借 賃貸借 交通事故 土地 建物 その他

※事前予約不要、直接各会場にお越しください。尚、調停手続相談では訴訟中や調停中の事件についてのご相談や、法律的判断を必要とするご相談には応じられません。

開催日時 & 会場

時間：午前 10 時～午後 3 時 受付：午後 2 時 30 分まで

※気象等の特別警報が出た場合は中止することもあります。

I

佐 倉

2026年10月3日（土）

会場：ミレニアムセンター佐倉 3 階

佐倉市宮前 3-4-1：京成佐倉駅北口

II

成 田

2026年10月17日（土）

会場：もりんぴあこうづ

（公津の杜コミュニティセンター）

成田市公津の杜 4 丁目 8 番地

京成公津の杜駅徒歩 5 分

□主催：佐倉調停協会

□後援：最高裁判所 千葉地方裁判所 千葉家庭裁判所 千葉県

□問合せ先：☎ 043-484-1215（千葉家庭裁判所 佐倉支部 庶務課）

※調停手続相談に関する問合せである旨、お申し出ください。

活動資金へのご協力ありがとうございました

皆様のご協力により、
人のいのちと健康を守る活動ができました。

資機材の整備



- 赤十字災害救援車両(市区町村配備) 4台
- 赤十字災害救援車両(トラック) 1台
- 救護所・災害対策本部用資機材 1式
- 災害対策本部用パソコン 15台

訓練・研修会等の開催

災害救護活動

- 訓練 8回 169人
- 研修会 14回 178人

講習普及事業

- 救急法 受講者数 31,980人
- 水上安全法 受講者数 2,684人
- 幼児安全法 受講者数 3,326人
- 健康生活支援講習 受講者数 2,851人

防災・減災活動

- 赤十字防災セミナー 受講者数 1,592人

事業報告の詳細は、日本赤十字社千葉県支部のホームページで公開しています。

<https://www.chiba.jrc.or.jp/about/outline.html>



令和7年度に皆様からお寄せいただいた活動資金と実施できた事業



日本赤十字社千葉県支部

この一年



災害救護訓練にて無線通信をおこなう救護員

令和7年度 お礼と報告



皆様のご支援のおかげで県内で赤十字活動を行うことができました。活動資金へのご協力ありがとうございました。

急な災害に備える

日本赤十字社 第2ブロック支部総合訓練

首都直下地震を想定した訓練を、千葉県と近隣1都7県の日本赤十字社の医療チームが合同で実施しました。都内の病院に災害対策本部を設置し、小・中学校に避難所を開設し、本番さながらの訓練となりました。他にも年間を通して、様々な災害訓練や研修会を実施しています。こうした日頃の訓練が、いざというときの迅速な活動を支えています。



ボランティアによる 被災地への継続支援

能登町での被災者支援

千葉県の赤十字ボランティア(健康生活支援講習指導員)5名が、令和6年能登半島地震によって被災された方々に対して、健康支援活動を行いました。石川県能登町にある仮設住宅の集会所において、避難生活でのストレス軽減、健康支援を目的に、足湯やハンドケアなどのリラクゼーションケア活動や、座ったままでも手足を動かすことで健康を促進する体操を行いました。



千葉県支部
この一年
多くの人を
「救う」ために



赤十字の世界的な ネットワークを生かした支援

海外への資金的・人的支援

世界の赤十字では、多発する自然災害に対する防災力の強化や、各地で発生する紛争で被害を受けた方々への人道支援に取り組んでおります。千葉県支部は、この活動に対して資金援助を行い、ラオス赤十字社に職員を1名派遣して、救急法の普及に関する支援をしました。

また、国際人道法の理解促進を目的とした研修会の実施や、国際的な緊急救援に従事できる人材の養成を行っています。

いのちを守る 知識と技術の普及

救急法等講習会の開催

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及を行っています。AEDの使用法や手当の基本等を学ぶ「救急法」や水の事故防止や泳ぎの基本と自己保全等を学ぶ「水上安全法」、高齢者や子育て世代とその支援者のサポートとして「健康生活支援講習」や「幼児安全法」講習会を開催し、およそ4万1千人の方に受講いただきました。

